

令和 7 年度クリーンセンターふたば における福島県等の取組について

令和 7 年10月16日
福島県生活環境部
中間貯蔵・除染対策課

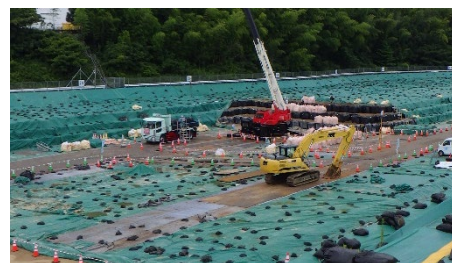
1 状況確認（1）

○目的

- ◆安全協定に基づき、施設の周辺地域の安全が確保されているか確認する

○確認内容

- ◆放射性物質汚染対処特措法に基づく埋立処分基準等の適合状況
- ◆施設の管理方法や環境モニタリング計画を定めた埋立処分実施要綱(案)(環境省策定)の遵守状況



2期埋立地の状況(埋立作業)



輸送の状況(積込作業)

項目	確認日	確認者	確認方法	確認項目	確認場所
施設	5月20日 7月16日	福島県 大熊町	●現地での 目視確認 ●書類確認	●特定廃棄物の飛散流出防止対策(覆土等) ●施設の維持管理状況 ●施設の点検記録 ●環境省のモニタリング結果	●埋立地(1期・2期) ●埋立資材製作ヤード(5月) ●セメント固型化施設(7月) ●不燃物詰替施設(7月)
輸送	6月20日 9月3日			●特定廃棄物の飛散流出防止対策(容器収納等) ●車両に携行する書面や器具の状況 ●特定廃棄物の保管状況	●大熊町東平仮設灰保管施設(6月) ●旧大熊第三工区受入・分別施設(9月) ●クリーンセンターふたば管理棟(9月)

*1：令和7年度は今後、施設の状況確認を2回実施予定（11月及び1月頃）

○結果（10月16日時点）

- ◆関係法令等に基づき、施設の周辺地域の安全が確保されていることを確認した

1 状況確認（2）

スクリュースクリュー挟まれ事故の再発防止策の確認

○事故の経緯

- ◆令和7年3月12日に埋立資材製作ヤードにおいて、設備の修繕作業の準備中に作業員の右手指がスクリュースクリューに挟まれて負傷したもの
- ◆同年3月19日に大熊町と発生場所の状況を確認するとともに、環境省に対して原因究明と再発防止の徹底を求めた（前回報告済み）



立入禁止柵の設置状況（5月20日）

○令和7年度の福島県の対応

- ◆4月22日に環境省から原因と再発防止策について説明を受けた
- ◆作業再開日である5月20日に大熊町とともに再発防止策が行われていることを現地で確認した

原因	再発防止策
●スラグ搬送機器のスクリュースクリューに過負荷が発生	●スラグ搬送機器を詰まりが発生しやすいスクリュースクリューコンベヤからベルトコンベヤに変更
●電源開放の確認が不十分	●立入禁止柵とインターロックの設置（柵内入場時に搬送機器が稼働停止する機能） ●搬送機器の稼働状態を示す回転灯の設置
●手順書が実態に即していない ●作業の承認を得る前に作業に着手	●手順書に記載のない作業の禁止を周知、手順書の読み合わせを1日2回実施 ●元請受注業者内に安全専任者を配置 ●環境省職員による巡視頻度の増加や予定外作業の立会

2 環境モニタリング

○目的

- ◆安全協定に基づき、施設の周辺地域の安全が確保されているか確認する

○調査内容

- ◆放射性物質汚染対処特措法に基づく埋立処分基準（放流水の水質基準）の適合状況
- ◆埋立処分実施要綱（案）で定める項目



空間線量率の測定



処理水の採取

調査日	調査者	調査項目	結果
5月20日	福島県立会のもと、委託業者により試料採取及び測定を実施	①空間線量率	①変化なし
		②放射能濃度（大気浮遊じん、浸出水原水、処理水、防災調節池放出水、地下水、河川水）	②不検出
		③有害物質等（浸出水原水、処理水、地下水）	③地下水のカドミウムが環境基準を超過（環境省による調査の結果、自然由来と推定）
		④ふっ素及びほう素濃度（河川水）	④基準超過なし
7月16日		①空間線量率	①変化なし
		②放射能濃度（大気浮遊じん、浸出水原水、処理水、防災調節池放出水、地下水、河川水）	②不検出
		③ふっ素及びほう素濃度（河川水）	③基準超過なし

*1：令和7年度は今後、モニタリングを2回実施予定（10月及び1月頃）

○結果（10月16日時点）

- ◆関係法令等に基づき、施設の周辺地域の安全が確保されていることを確認した